

\*\*\*\*\*

在シカゴ日本国総領事館Eメールマガジン

\*\*\*\*\*

《第188号》 . . . . . 4/8/2020

◎目次

- 1. 新型コロナウイルス関連するお願い
- 2. 令和2年度の領事出張サービスについて
- 3. 休館日のお知らせ

=====

1. 新型コロナウイルスに関連するお願い

=====

(1) 在留届の提出, たびレジの登録

新型コロナウイルスの感染拡大が続いています。当館では、皆様がお住まいの州の当局が発出した自宅滞在命令、皆さまがお住まいの州に住む日本の名誉総領事等の連絡先、日本に帰国・渡航される方や米国へ入国・帰国される方への情報を始め、最新の情報をお届けすべく領事メールを発出し、ホームページ上に新型コロナウイルス関連の情報をまとめたページを作成しています。できるだけ多くの皆様に、タイムリーに情報を提供できるよう、日本人の同僚や友人などで在留届の提出やたびレジ登録をしていない方がおられたら、在留届の提出、たびレジへの登録を呼びかけいただければ幸いです。在留届の提出、たびレジへの登録は以下のリンクから行うことができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/>

(2) 帰国届, 変更届の提出

帰国、引っ越しされた方は帰国届、変更届の提出もお願いします。帰国や変更の届けを行っていない場合、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えないのみならず、実際には既に在留されていない連絡先への安否確認を何回も行うという無駄が生じますので、必ず帰国又は変更の届出を行うようお願いいたします。帰国又は変更届の提出は以下のリ

ンクをご参照ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_registration\\_j.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_registration_j.html)

#### (3) 名誉総領事等の連絡先更新

3月27日付の領事メールでご案内のとおり、当館ホームページに記載されている1名の名誉総領事及び6名の名誉領事の連絡先を更新しました。外務大臣に任命された名誉総領事及び名誉領事に対しては、在留邦人の皆さまが現地で困難に直面された場合に、必要な支援を皆様から直接要請いただくことが可能です。名誉総領事等からも「現在の情勢下、ぜひ在留邦人の皆さまのお力になりたい。」との積極的な姿勢が示されており、更に何人かの名誉総領事等からは、「携帯電話番号や自宅番号も在留邦人の皆さま方にお伝えいただきたい。」とのことでしたので、それらの番号も当館ホームページに掲載しました。詳細は以下をご参照ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html)

#### (4) 差別的言動

新型コロナウイルスを巡り、これまでに日本人が差別的な言動を受けたとの報告は当館に寄せられていませんが、新型コロナウイルスに関連して差別的言動を受けた場合には当館にもご一報ください。当館連絡先は以下のとおりです。

当館連絡先

Tel: (312) 280-0400 (24時間対応) (注)

Fax: (312) 280-9568

Email: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

(注) コロナウイルス感染症予防のため、現在業務体制を縮小しております。平日午前9時15分から午後5時までは音声案内に従って操作しますと担当部門につながります。土曜・日曜・祝祭日、平日午後5時以降、翌日午前9時15分まで(事件、事故、その他緊急の用件)は、音声に従って操作しますと、閉館時の緊急電話受付につながります。

なお、4月7日の領事メールでお知らせしたとおり、当館管轄の中西部10州ではミネソタ州だけですが、4月6日、ミネソタ州知事は、新型コロナウイルスを巡りアジア系住民が差別的な言動を受けた際の相談用ホットラインを設けたと発表しました。相談先の電話番号は833-454-0148です。

#### (5) 当館勤務体制

当館では、領事業務担当職員の感染予防をより一層徹底し、皆様へ行政サービスを提供する領事窓口業務の継続を確保するための措置として、3月23日(月)から当面の間、当館領事班の人員

体制を縮小し、窓口受付時間を以下のとおり短縮しています。

窓口受付時間：月曜日から金曜日（祝日を除く）の午前10時から12時15分及び午後1時15分から午後3時

つきましては、以下の点について、皆様のご理解とご協力をお願いいたします。

（ア）体調がすぐれない方は、体調が回復してからご来館願います。

（イ）米連邦政府が10人を超える集まりの自粛を呼びかけたこともあり、お急ぎでない手続きについては、ご来館の時期を再検討願います。

（ウ）旅券については、これまで申請から5営業日で交付していましたが、人員規模縮小に伴い、業務量との関係で交付までに最長で8営業日かかる場合も出てきますので御留意ください。なお、郵送申請が可能な場合もありますので、詳しくは当館ホームページをご参照ください。

（エ）証明書の交付については、引き続き可能な限りご来館（申請）当日に行うよう努めて参りますが、当館領事待合室で長時間お待ちいただく必要がある等の場合には、ご希望により郵送により交付します。

（オ）領事窓口ご来訪時または電話でのお問合せ時に職員がすぐに対応・応答できない場合があります。また、Eメールでのお問合せについても、返信差し上げるまでに通常より長くお待たせすることもあり得ます。

=====

## 2. 令和2年度の領事出張サービスについて

=====

令和2年度の領事出張サービスについては、新型コロナウイルス感染拡大のため、実施計画を策定することが困難な状況になっています。状況が改善し領事出張サービスの実施が可能になり次第、具体的な日時、場所等を当館ホームページ及び本メールマガジンにてお知らせします。

=====

## 3. 休館日のお知らせ

=====

2020年4月、5月の当館休館日は以下のとおりです。

4月10日（金） グッドフライデー

5月25日（月） メモリアルデー

休館日には領事窓口、広報文化センター、電話での対応等、通常業務は行っておりませんが、日本人の関与する事件・事故や、その他緊急の用件がある方は、当館代表電話（312-280-0400）に電話し、音声に従って操作いただくと緊急電話受付につながります。

総領事館の休館日は、1年間の総休館日数が日本国内の官公庁と同数になるよう、米国と日本の祝日を調整して決めています。年間を通じた休館日をお知りになりたい方は、当館ホームページをご覧ください。

[https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/about\\_main\\_j.html](https://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/about_main_j.html)

=====

◆在留状況・連絡先等の変更があった場合◆

在シカゴ日本総領事館では、テロや大規模災害などの緊急事態発生時等に日本人の皆様へ直ちに情報の提供ができるよう、在留届を提出して頂いた方の在留状況・連絡先等の確認を行っています。転居やご帰国などにより在留届に記載された事項（住所、電話番号、メールアドレス、家族構成等）に変更があったものの、未だ当館へ変更届を提出していない方は、氏名（漢字およびローマ字）と生年月日を明記の上、変更事項を当館までご連絡下さい。

変更の届出を行っていないと、在留状況等を確認することができず、緊急事態発生時等に当館から情報の発信が行えないのみならず、実際には既に在留されていない連絡先への安否確認を何回も行うという無駄が生じますので、必ず変更の届出を行うようお願いします。

◆パスポートの有効期間をご確認下さい◆

パスポートの申請から交付までには時間を要しますので、日頃から現在お持ちのパスポートの有効期間をご確認の上、早めの手続きをお願いします。パスポートを含む当館の領事業務につきましては、当館ホームページをご覧ください。

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/con\\_main\\_j.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/con_main_j.html)

\*\*\*\*\*

<受信中止・Eメールアドレスの変更>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/emailchange.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/emailchange.html)

<バックナンバー>

[http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr\\_ja/backnumber.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itpr_ja/backnumber.html)

<在シカゴ日本国総領事館>

E-mail: [ryoji1@cg.mofa.go.jp](mailto:ryoji1@cg.mofa.go.jp)

URL: [http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop\\_ja/index.html](http://www.chicago.us.emb-japan.go.jp/itprtop_ja/index.html)

Tel: 312-280-0400（代表）【緊急時もこちらにおかけください】

Fax: 312-280-9568

\*\*\*\*\*